



2022年11月1日発行
発行・保坂展人と元気印の会
〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-26-15
つるやビル201
TEL : 03-6379-2107
FAX : 03-6379-2108
E-mail : hosakanobuto@tenor.ocn.ne.jp
URL : <https://www.hosaka.gr.jp/>



せたがや

YES!

2011~2022

保坂のぶと

世田谷区政 政策集

「参加と協働」で 育む世田谷モデル



ボトムアップの民主主義へ



私が区長に就任して、早くも3期目の最終コーナーに近づきつつあります。「参加と協働」の世田谷モデルを掲げて、性急・独断のトップダウン型ではなくて、時間をかけて熟成するボトムアップを目指してきました。ここにまとめた政策メニューは、私が区長として指揮を執り、展開したことを重点的にまとめました。コロナ禍は2年半に及びました。「健康危機事態」として、連日連夜の対応に追われました。国や都の指示を待つよりは、専門家と共により合理的効果的な検査や治療のあり方を切り開いていく、これが世田谷モデルです。ウクライナへのロシア侵攻や気候危機が進行する中で、平和な持続可能な社会への希望を世田谷区から発信していきます。

保坂 康人

緊急重点1

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、約3年間にわたり区民の健康と生命、暮らしを脅かしました。私は、自治体の長の責任と役割の大きさを痛感し、世田谷区独自のコロナ対策を専門家の協力のもとで構築しました。この経験を活かし、コロナ禍からコミュニティ活動や地域経済、街づくり等地域社会の復興を進めます。

実績

▶保健所の体制をコロナ前の140人から、最大で500人体制に拡大。2020年秋から、医療チームが高齢者施設を巡回し、感染者やクラスターが発生した高齢者・障害者施設・保育園・学校などに赴いて全員PCR検査を実施しました。「社会的検査」では検査総数97,097件、陽性者1,000人(2022年9月末現在)で、感染拡大抑止につとめ、2021年9月からは巡回型検査を「抗原定性検査キット」の配布に切り替えて84万キットを各施設に配布、2022年の第6波では区民に直接配布、医療機関や薬局に供給し続けています。

▶感染拡大期には、区内でも地域診療機関や病院での診療が受診困難となったが、あくまでも「検査・診断・治療」を実現できる地域医療を医師会・病院と共に構築し、第7波では、発熱をWebで告知するとバイク便で「抗原定性検査キット」が自宅に配達、陽性の場合「オンライン診療」後に薬が処方され、再び配達されるシステムを全国で初めて創設しました。新型コロナワクチン接種実績(9月末現在3回目69.4%、4回目60歳以上69.5%)。



上用賀公園拡張用地臨時PCR検査会場



抗原定性検査キット

世田谷区オンライン診療の流れ



・重傷者リスクが低い世田谷区民 ・オンライン診療のみ有料

コロナ禍最前線に立ち続けて

「37.5度以上の発熱が4日以上」が当初、PCR検査を受検できる国の基準だったことを覚えていますか？実際には、「検査能力」が限定的だったことが背景にあり、他の国にはない「狭き門」でした。この4日間を我慢して症状が悪化し、場合によっては亡くなるケースもありました。

世田谷区で打ち出した「社会的検査」は、高齢者施設等のクラスターが起きると生命の危機が広がる施設では、入居者・職員丸ごと無症状であれ全員検査するというもので、これまで有症状者に検査を制限してきた発想の転換でした。

2020年8月、この方針を打ち出して9月以降、国の方針にもなりました。「社会的検査」で判明したのは、感染を媒介する人たちは有症状とは限らず、無症状で多くのウイルス量を保持している人もいたことです。国や都の方針を待つのではなく、「前例はなくても区民の健康と生命を守る」が私(保坂のぶと)の考え方です。

社会的検査での陽性者(78件)のウイルス量の分布



無症状の高齢者施設入居者や職員に対するの全員検査の結果、陽性者の3分の1は感染力が大きなウイルス量が多い人たちで、多くが高齢者でした

マスク無しでの会話や会食で容易に感染が成立する、リスクが極めて高いレベル

現在の課題

- ▶区を挙げたコロナ対策を維持しながら、インフルエンザとコロナのダブル流行に備えた体制を強化します。
- ▶従来続けてきた感染対策を継続し、再拡大に備えると共に、気候危機の進行による他の感染症対策にも対応出来る保健・福祉・医療の体制を創ります。
- ▶この間生じた大きな変化を前に、グリーンリカバリー*を産業政策の柱に据えていきます。

*コロナ禍からの復興を、元どおりの生活に戻すのではなく、復興事業等を通じて地球温暖化の防止や生物多様性の保全を実現し、新しい持続可能な社会を築いていくことをめざす考え方

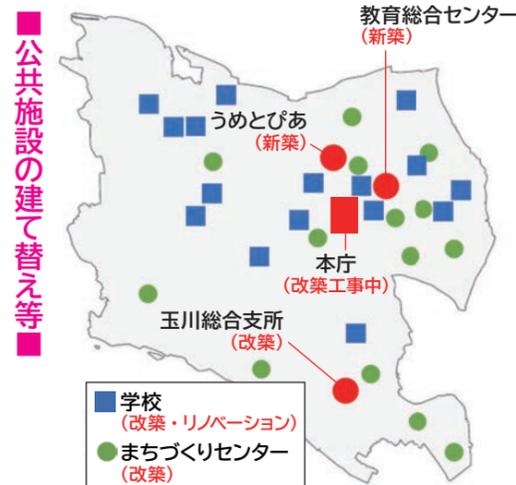
推進 区政改革

区制90周年を迎えて先人たちが築いたせたがやを未来へ。住民自治のもとに、区民・事業者・区の構想力を高め、「コミュニティ」・「居場所」・「プラットホーム」を区政運営の土台にすえて区政改革を進めます。

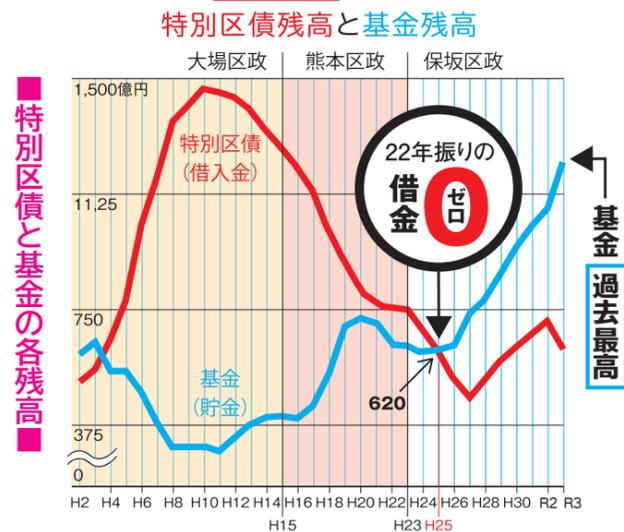
区財政の健全化、計画的な公共施設整備と行政改革

▶22年6月に民間IT会社から松村克彦副区長を登用し、区役所にDX(デジタルトランスフォーメーション=デジタル技術を活用し、仕事の手法や進め方をよりよく進める)専門の「デジタル責任者」(CDO)として「世田谷区DX推進方針~ Re Design SETAGAYA」を推進、タテ割りから横つなぎの改革を進めています。

▶行政改革で区財政の健全化をより堅調(基金残高の最高更新)に、15校の区立小中学校を改築、800を超える公共施設の維持管理、長寿命リノベーションを図る「公共施設総合管理計画」をつくり、持続可能な合理的かつ効果的な手法で公共施設の整備活用を計画しています。



事実上の借金ゼロ 健全体制を確立



区財政の健全化と公共施設建て替え

2013年に区の借金(区債)を貯金(積立金)が上回る「借金ゼロ」を実現して以来、10年間にわたり黒字財政を堅持し、区の積立金は11年前の就任時から倍の1,200億円となりました。この間、60年ぶりの本庁舎等整備事業を着工し、玉川総合支所改築(2021年)、うめとびあ新築(2020年)、教育総合センター新築(2021年)と区の拠点施設整備も進んでいます。また住民に身近なまちづくりセンターは、老朽化したエレベーターなしの施設から相談機能と集会機能を兼ね合わせた改築が14カ所(喜多見、太子堂、下馬、上馬、船橋、上町、九品仏、二子玉川、代沢、梅丘、奥沢、若林、等々力、松原)で実現しました。

緊急重点 2

災害に強いみどりのまちづくり 世田谷発エネルギー改革 SDGs

2019年10月の台風19号では、多摩川が増水、内水氾濫が発生し、世田谷区内でも床上・床下浸水など大きな被害をもたらした。ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生など災害リスクが常態化しています。「世田谷区気候非常事態宣言」(2020年10月)のもとで地震・台風など災害対策に加えて、異常高温や大雪など気候危機に対応出来る機敏な危機管理体制を構築します。日常の中から環境と共生する暮らしを築き都市基盤を整えます。

【激甚化する気候危機への備え、グリーンインフラ】

実績 ▶2019年10月に上陸した台風19号は、記録的な降雨量で多摩川が増水し、区内の沿岸を中心に無堤防地域での越水や、内水氾濫が大規模に発生し500世帯以上が罹災証明を求める災害になりました。
▶近隣首長に声をかけて、国交大臣に川砂の撤去や堤防工事の加速を要請し、洪水時のハザードマップを改定し全戸配布し、下水道などのハードインフラに加えて、雨を下水道に流さない、流す量を抑制するグリーンインフラを緑の充実の効果をあわせて推進しています。
▶区内全28地区で防災塾を開催し、地区防災計画をつくりました。災害ボランティア受け入れのコーディネーター育成、世田谷区豪雨対策行動計画の推進、また、雨水流出抑制施設の設置などで雨水抑制に力を入れました。民有地のみどりの保全、農業公園の拡大推進、都市緑地、身近な広場の拡張でみどりの拡充と活用を進めました。

台風19号の翌日、増水した多摩川は河川敷を飲み込んで一変していた(2019年10月13日)



保坂展人 @hosakanobuto

多摩川氾濫の情報収集をした結果、玉川3丁目兵庫島付近で越水しているようです。また、下流の玉堤1・2丁目では、内水氾濫により浸水があり、消防が救助にあたっています。こちらの救助支援に9時30分過ぎに連絡を受け東京都を通して、9時50分自衛隊に災害派遣要請を行いました。

午後11:28 - 2019年10月12日 - Twitter Web Client

台風被害当時のTwitter

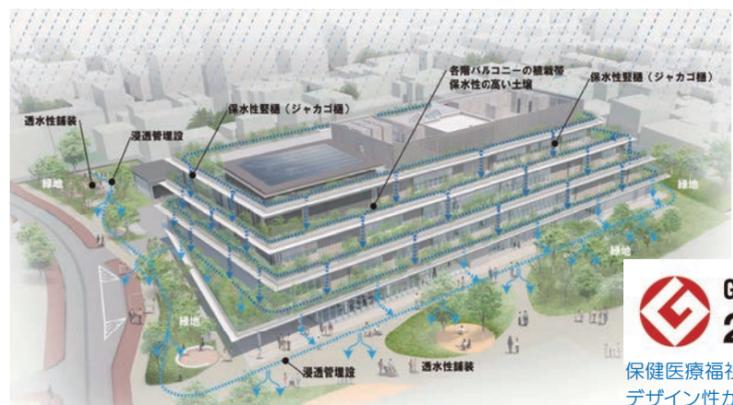


シモキタ雨庭広場(2022年7月完成)

— 区で初のグリーンインフラビル —

2020年に完成した「うめとびあ」(旧都立梅ヶ丘病院跡地)内の保健医療福祉総合プラザは、先進的なグリーンインフラ機能を備えた建物で、屋上から時間をかけて雨水を段階的に下に流していき、下水流入の時間差を設けたり、地上部には雨の時だけ水が蓄えられるレインガーデン(雨庭)を備えています。地中熱利用システムを入れて災害時の冷暖房機能に役立っています。

まちなかの公園にも、晴天時は窪地で、雨になると雨水がたまる雨庭を増やしています。戸建て住宅でも、雨水タンクや雨水貯留槽の設置助成にも力を入れています。



《ジャコゴ楯》金網状の雨樋に入った軽石が排水遅延と蒸散冷却効果をもたらす



雨水や地下からの湧水の流水を抑制するレインガーデン



保健医療福祉の拠点を担う一方で、グリーンインフラ設備の機能やデザイン性が評価され、2022年度グッドデザイン賞を受賞しました

【環境共生と都市づくり】

実績 ▶2020年10月に「世田谷区気候非常事態宣言」を行いました。世田谷区と交流関係のある地方自治体(長野県・川場村・弘前市・十日町市・津南町)の自然エネルギーを「自治体間連携」で活用。日本で初めての好事例として反響を呼び、世田谷区の主催する「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」には113の自治体、企業、個人が参加しました。区役所で利用する電力を自然エネルギー100%に取り込む「RE100」を推進しています。
▶温室効果ガス削減目標を2030年に26.3%、2050年に80%を目標にしました。再生可能エネルギーの活用と省エネの徹底が、世田谷区では身近かで効果的な取り組みです。環境配慮型住宅リノベーションの補助、家庭用燃料電池の普及拡大、区立学校への太陽光発電設備設置による地産地消などでCO2削減に努めます。地球温暖化対策地域推進計画として策定の議論を進めています。



北沢デザイン会議



《北沢デザインガイド》3つのコンセプト
■四季を感じ、みんなにやさしい空間が、多様な人々をつなぐ
■街の記憶や風景を映し、3駅につづく新たな路が、私たちの地域をつなぐ
■みなで創り育て、ゆるやかに変わる場所が、時を超え心をつなぐ

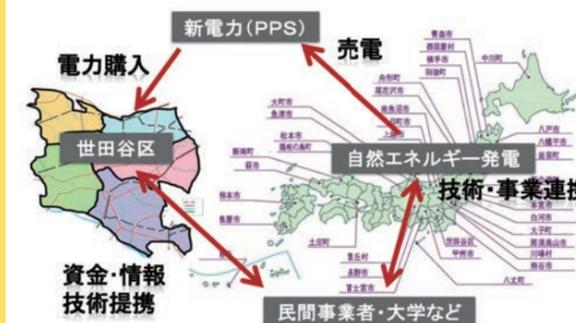
▶下北沢を中心とした小田急線地下化にともなう街づくりでは、住民参加と対話を続けて、小田急・京王両電鉄会社とも「北沢デザインガイド」を共有して低層で「シモキタらしい」施設群と区で整備した通路や緑地・広場が「歩いて楽しい街づくり」の先進例として大きな反響と評価を頂いています。「木密地域」の解消も進め、災害に強い街づくりを進めています。
▶防災街づくりの方針のもと建築物の耐震化促進、優先整備路線の促進整備。狭隘道路の拡幅促進、道路ネットワークと公共交通環境の整備、下北沢小田急線上部利用の街づくり、京王線連続立体交差事業、三茶のミライ基本計画、魅力ある風景づくりの推進、様々な住まいづくりと居住対策を進めています。

— エネルギーの自治体間連携締結 —

自然エネルギーを活用する自治体間連携は、世田谷区発の新たなエネルギー政策。2018年に長野県の県営水力発電所の電力を区立保育園や児童館に供給する日本初のプロジェクトが始まりました。群馬県川場村、青森県弘前市、新潟県十日町市・津南町などに自治体間連携を広げています。津南町とはオンラインにて協定を締結、小水力発電による電力を区内へ供給する取り組みが始まりました。



津南町の桑原悠町長と(2021年8月)



「RE100」とは、事業所が使用する電力を100%再生可能エネルギーでまかなう取り組みです。「せたがや版RE100」では、区が率先して実施し、区民・事業者がそれぞれの立場で再生可能エネルギーの利用拡大を目指します

【現在の課題】

▶区役所本庁舎の改修・改築が2021年着工で始まり、2023年秋には第1期工事が終了し、災害対策機能が強化されます。
▶91万自治体として温室効果ガス削減、先進的な取り組みに学び、交流を進め、SDGsとグリーンインフラを促進します。
▶緑の充実が都市の魅力を支えます。区長に就任してからの11年で14.9ha(東京ドーム3個分)の公園を整備しました。現在、上用賀公園と野毛町公園を拡張し、今後、整備予定の烏山樹林地を加えると区の公園面積は186ha(東京ドーム40個分)となります。
▶資源の大量廃棄のライフスタイルから転換し、プラスチックのリサイクル・リユースを進め、フードドライブで消費廃棄ゼロを実現します。気候危機では、2050年までに二酸化炭素の排出量ゼロ、脱炭素社会の実現を目指します。

手法紹介

区民参加 マッチング

子育てから高齢者・障害者福祉も、区役所・区職員だけの限られた力では成立しません。事業者やNPO等の団体、区民の参加・参画があり、区職員との協働があってこそ、課題解決が近づきます。区の組織も硬直した体質を改め「縦割りから横つなぎへ」と所管を超えたマッチングを進め、柔軟なチームプレーを展開する場面が必要となりました。区民参加の仕組みを整え、情報を共有し議論を重ねることが基本です。マッチングと参加の「せたがや方式」を高め、区民と共に歩みます。

【参加と協働の街づくり】

実績

▶ 認知症ご本人も参加した「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の制定、グリーンインフラ・防災・減災・スポーツを核とする上野公園の整備や、野毛町公園の拡張整備のためのワークショップを開催しました。
▶ 就任直後に区内のまちづくりセンターを巡った車座集会で住民から出された意見をもとにして 2016 年に、全地区のまちづくりセンターに「福祉の相談窓口」をつくり、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と社会福祉協議会を集め、高齢者福祉を中心にしたサービスを機動的に展開しました。
▶ 青少年交流センターの設計にあたっては、若者たち 12 人が半年かけ考案したデザインを採用し、多くの若者の活動する場を創りました。

野毛町公園
オープンパーク
(2022年7月)



車座集會



身近な「福祉の相談窓口」(まちづくりセンター)



希望丘青少年交流センター
(アップス)



— 「世田谷モデル」の街づくり —

利害関係者の対立も起きやすい街づくりでも丹念な住民参加が重要です。行政の立案した計画をもとに、住民との協働で街づくりを進めます。今後、行政が自己完結的に社会を動かすことはできません。
また「それぞれの関係者や専門家、大学、事業者との力・連携により方策を紡ぎだし共に動く」「つながり、活用できるものを活かす」プログラムを「参加と協働」でまわしながら、よりよい街づくりに生かします。

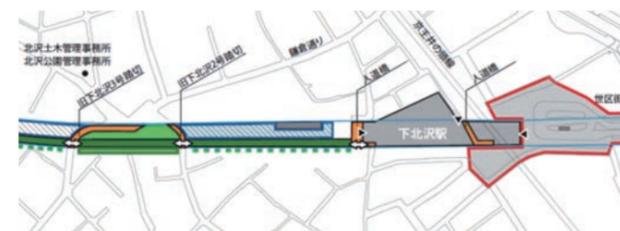


【住民参加のワークショップを重ねる】

実績

▶ 下北沢の街づくりは、全国的に注目されています。私の区長就任当時は、「再開発」「道路計画」の賛否をめぐって、街が引き裂かれた状態で住民訴訟も起きていました。都市計画決定の大枠は残したものの「3・11」を踏まえた災害対策「歩いて楽しいまちづくり」で細部の計画を見直し、住民参加のワークショップやシンポジウムを10年間で約200回開催し、対立から対話へ、そしてラウンドテーブルへと住民参加を促してきました。「参加と協働」を粘り強く実現した住民の皆さんと区の努力が実って、線路跡地やガード下に「シモキタらしさ」の多様な価値発信をする施設群を鉄道会社が整備し、「支援型再開発」「修復型再開発」のモデルとして指標となっています。

下北沢の線路跡地上部利用の図



シモキタリング
まちづくり会議
(2022年3月)



北沢ののほら広場



シンポジウム：下北沢の街づくりとは何だったのか？ - 都市計画道路問題から、みんながつくるシモキタへ - (2022年10月)

YouTube (世田谷区)
【小田急線上部利用施設の紹介】
世田谷代田駅方面から東北沢駅方面に
向かって撮影した映像が見られます



【マッチング、連携ネットワーク】

実績

▶ ふるさと納税を活用した「児童養護施設若者支援」「医療的ケア児とその家族支援」他のクラウドファンディング、空き家の活用とマッチングを推進。
▶ 区内大学連携ネットワークや民間事業者との官民連携マッチングを推進しました。



世田谷区の児童養護施設等を巣立つ若者たちを支援する「せたがや若者フェアスタート」事業の第1期生の田中れいかさんは、『児童養護施設という私のおうち』(旬報社)を出版し、講演や若者たち自身をつなぐ活動を行っている



シンポジウム：施設・里親を
巣立った子どもの自立

— 若者の力と未来を育む —

東京青年会議所(JC)世田谷区委員会が区内の児童養護施設・福音寮を5年間支援した「夢をかなえる力」を通して、世田谷区が18歳で施設を出る若者たちを応援する「せたがや若者フェアスタート」事業を始めました。2016年から現在までの7年間で、2億1千万円の寄附金が集まり、進学する若者の支援以外にも就職した若者たちの運転免許や資格取得支援、住居支援等を2023年より拡張することが出来ました。
中高校生から若者たちの活動拠点として青少年交流センターを開設しましたが、当事者である高校生・大学生たちが区の職員の助言も得て、設計コンセプトをつくり上げ採用され、若者たちのニーズを適切にとらえています。
世田谷区内にある17の大学・学部の学長・学部長との連携協力は、9年間にわたり「大学学長と区長との懇談会」を毎年開催し、区内の高校とも合わせて、教育総合センターなどで共同プロジェクトが多数実現しています。



主要施策1

子ども・若者教育

「子ども・子育て応援都市宣言」(2015年)を出して以降、待機児童解消に全力をあげて、2020年に「待機児童ゼロ」を実現しました。また、総合教育会議を区民参加で開催し、転換期に立つ学校教育での「学びの質の転換」を探り、校則の見直しや不登校の子どもたちの居場所づくりや不登校特例校を開設しました。児童相談所と地域包括ケアの機能を高め、誰ひとり取り残さない「子ども・子育て応援都市」をバージョンアップします。学校教育が大きな転換点を迎え「主体的で対話的な深い学び」について総合教育会議で議論重ね、学びの質の転換と基盤を構築します。

[乳幼児・在宅子育て支援]

実績

▶妊娠前から就学時までの子どもたちを切れ目なく支える「世田谷版ネウボラ」をスタートさせ、桜新町にある「産後ケアセンター」を5年がかりで国に働きかけ、母子保健法改正案に位置づける成果をあげました。居住地の近くに子育てひろば(おでかけひろばや児童館のひろばなど)68ヵ所設置、世田谷区地域子育て支援コーディネーターが在宅子育てを支える基盤をつくりました。



区立産後ケアセンター(桜新町)



《おでかけひろば》
乳幼児とその保護者がゆっくり過ごしたり、おもちゃで遊んだり、子育て情報の交換や、スタッフに育児相談など、思い思いの時間を過ごせる居場所



世田谷区保育理念

- すべての子どもたちは、幸せに生きる権利があります。
- 子どもにとって最初の保育者は保護者(あなた)です。
- 世田谷区(わたしたち)は一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保護者(あなた)とともに保育を通しての福祉に努めます。

世田谷区保育方針

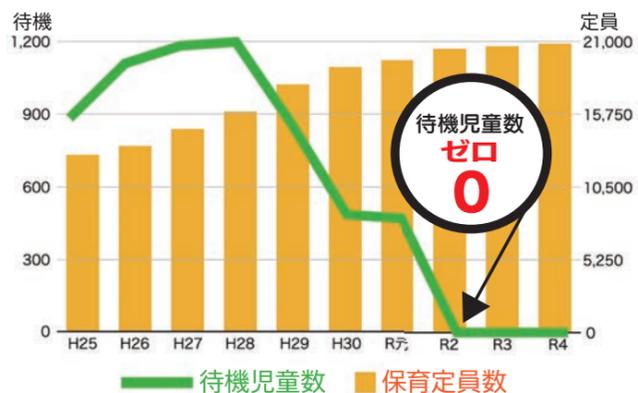
- 命の大切さ、生きる力をはぐくみます。
- 保護者(あなた)とともに、心豊かな子育てを目指します。
- 地域の社会資源を活かし、地域の子育て力の向上に努めます。

2015年3月に「子どもを中心とした保育」を実践するための基本的な指針として、保育の質の維持・向上をめざす「保育の質ガイドライン」を定めました。保護者、事業者、地域とも広く共有し、保育サービスの質を確保しています

「保育の質」を保ちながら待機児ゼロを実現しました

認可保育園は就任時の198園から、2022年で368園と量的拡充を実現する共に「保育の質」にこだわりました。今後は、保育サービスの質と量を確保による保育園待機児童ゼロ(2020年解消)を維持します。

■保育定員数と待機児童数の推移■



[世田谷区児童相談所の開設]

実績

▶2020年4月、東京都から移管した23区初の児童相談所がスタートしました。従来は東京都が運営してきた児童相談所で、区移管を実現するためには、9年の粘り強い交渉がありました。これまで児童虐待などの対応で都と区の空白の谷間があったことを埋めて、子どものための安全と生命の最優先の区移管を主張しました。児童相談所開設準備のために、厚生労働省に協力を求め、医師、弁護士、児童福祉専門家らでつくるアドバイザー会議で準備を重ねました。現在、170人職員体制で児童福祉相談所と一時保護所を運営しています。一時保護所では原則個室で少人数の家庭的な雰囲気のユニットで食事がとれるように「子どもの人権」に配慮しました。



世田谷区児童相談所

[子ども・若者支援]

実績

▶2013年に子どもの人権擁護機関(愛称=せたがやのほいく)を開設、10年間で2,339件の子どもと保護者の相談に応じてきました。ひきこもり支援では、2014年より「メルクマールせたがや」の相談と居場所支援がスタート。788世帯の相談を扱い、支援しています。2022年4月からは、年齢要件を撤廃し「リンク」(ひきこもり相談窓口)を三軒茶屋に開設しています。

▶世田谷区では、他自治体にはない若者支援担当課を2013年に新設し、池ノ上・野毛・希望丘と青少年交流センター3館の整備と交流、児童館による子育て・中高生支援、家庭・地域における子ども・若者支援に取り組んできました。ひとり親や支援を必要とする子どもと家庭の支援、生活困難を抱える子どもと家庭への支援に力を入れています。



メルクマールせたがや

[教育の推進]

実績

▶「いじめ」「暴力」が放置されない学校づくりを「せたがやのほいく」の力も借りて、子どもの声に耳を傾けて、悪化させないように介入してきました。スクールカウンセラーや教育相談体制も充実してきました。新型コロナ感染拡大による学校休業時には、遅れていたオンライン教育を加速=GIGAスクールの導入も加速しました。特別支援教育の充実を、全ての子どもたちが共に学び育つ「真のインクルーシブ教育」をめざして取り組みました。

▶2021年、「教育総合センター」を旧若林小学校跡に開設しました。ICT教育や特別支援教育の支援や乳幼児教育センターも稼働しています。区内大学や高校とも連携を深めていきます。

▶世田谷区では区長が招集する公開の総合教育会議を活用して、学校教育改革の方針を決めています。不登校対策の受け皿をつくるだけでなく、「楽しい学校」「芸術・文化・科学を徹底して学べる教育課程特例校」をつくること、公立のオルタナティブスクールの創設を準備しています。



教育総合センター

— 公設民営型のフリースクールを開設 —

「学校に行かない」「行けない」子どもたちが世田谷区でも増えています。私(保坂のぶと)は、教育ジャーナリストとして20代から30代にかけて、子どもたちのSOSを受けとめてきた経験から、「居場所」の重要性を痛感してきました。

子どもたちの学習権を保障するために「ほっとスクール希望丘」を2019年に開設しました。世田谷区が施設を整備して、教育委員会が「東京シューレ」という民間フリースクールの経験豊富な団体に運営を委託する全国でも珍しい「公設民営型フリースクール」です。

また、2022年春からは教育センター(教育会館)2階に、不登校特例校分教室「いろいろ」を開設しました。

多くの子どもたちが通いたくなる魅力的な学校に転換していくことも重要です。思い切って芸術・文化・科学を主軸に据えた公立のオルタナティブ学校の開設も準備しています。



ほっとスクール案内冊子

主要施策2

地域福祉の「世田谷モデル」を定着させます

住民が行政に求めるのは「地域福祉」の充実です。高齢者に限らず若者も含めて単身世帯が増えて、地域コミュニティのかたちも変わりました。日常生活圏に根ざす28カ所のまちづくりセンターを拠点に、「福祉の相談窓口」をフロントに地域包括ケアを地区展開し、高齢者・障害者の区民福祉を支えます。

【高齢者福祉の推進】

実績 ▶大きく変わったのは28カ所のまちづくりセンターに置かれた「福祉の相談窓口」(2016年)で、介護や高齢者福祉に関する相談はワンストップで出来るようになったことです。2020年には、全区的な福祉・医療・保健の拠点として「うめとびあ」が開設され、福祉人材研修育成センターなど本格稼働しました。

▶11年前の特別養護老人ホームの18カ所に対して待機者2,464名でしたが、2022年現在で6カ所増設、待機者も1,210名に減りました。地域密着型サービス拠点や、都市型経費老人ホーム、認知症グループホーム(総計86施設・定員3,147名)を整備しました。また、2020年には「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」制定しました。



【障害者福祉の推進】

実績 ▶「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」(2022年制定)は、障害者権利条約の批准国として整備した関連法を受けて、障害福祉の基盤となる地域福祉をつくりあげていく条例です。また、急なアクシデントなどによる障害者と家族の緊急時の相談に24時間体制で対応する「緊急時バックアップセンター」を北沢地域のモデル事業として2022年10月に開設しました。

▶医療的ケア児と家族の支援、精神障害者施策の充実、障害者就労の拡大、高齢者や障害者等住宅確保用配慮者への入居支援、ひとり親世帯の居住の支援を行いました。

児童発達支援事業・放課後等デイサービス「オハナキッズ」



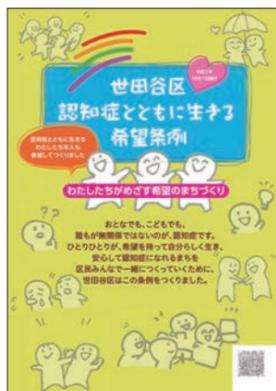
世田谷区では、成育医療研究センターの敷地内に「医療的ケア相談支援センターHi・na・ta」を開設しました(2021年8月)

— 当事者・家族も参加し進めた「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」 —

2020年制定の「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」は、日本で初めて認知症当事者が条例づくりに参加し、認知症当事者の尊厳を重んじて、やれないことや苦手なことだけに注目するのではなく、住み慣れた地域社会の一員として「出来ること」で参画していこうという従来までの「認知症価値観」を転換する画期的な条例です。



「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」制定記念シンポジウム(2020年)



【地域で支える福祉基盤】

実績 ▶全28地区に「福祉の相談窓口」を設置。地域包括ケアシステムの考え方のもと「まちづくりセンター」「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)」「地区社会福祉協議会」による三者連携の推進、福祉人材育成と確保支援、在宅療養相談の充実を進めました。▶2022年9月の《地域行政推進条例》では、ネットワークの中に児童館も加えて四者連携へと発展しました。

— 高齢者施設・障害者施設での感染抑止 —

約3年に及ぶコロナ禍の中で、区をあげて最もクラスター化や重症化の危険があった高齢者施設や訪問介護、障害者施設の「感染抑止支援」を行いました。区内特別養護老人ホーム間の横のつながりも強化され、高齢者・障害者施設でのワクチン接種についても訪問型接種が出来る医療チームが大車輪で訪問接種を続けました。

主要施策3

人権と多文化共生と多様性尊重するまち 地域循環型経済をまわす

— 多様性尊重、SDGs、文化、平和人権、地域産業 —

「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」(2018年)で、全国で初めて男女共同参画とLGBTQ、外国人の差別禁止と人権擁護をひとつの条例で包括しました。産業振興基本条例を改めて「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」(2022年)で、環境に配慮した地域経済の循環型社会をめざす産業政策を展開します。SDGsの考え方に基づき「誰ひとり取り残さない」社会の実現とともに、東京2020大会のレガシーの「共生のまち世田谷」の実現に向け、多様性を認め合い、人権が尊重される世田谷をつくります。事業者の挑戦やつながりを促進し多様な働き方を支援する持続可能な地域産業の育成をします。

【スポーツ、多文化共生・国際交流】

実績 ▶東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、アメリカ選手団のベースキャンプを招いて、馬事公苑で馬術競技大会が行われました。また、アメリカのホストタウンとして、共生社会をめざし障害者への差別と権利侵害を解消する取り組みを進めました。

▶世田谷区で考案した「同性パートナーシップ宣誓書受領制度」(2015年)は、ほとんどの自治体で採用され全国に広がりました。東京都が2022年に同趣旨の条例を施行したことで、この制度下に暮らす住民総数は7,900万人となり、日本の総人口の半数以上になりました。

▶区役所を訪れた同性カップルの当事者から、法や制度の枠外で「互いにパートナーであることを区長が認めたという証明書を出してほしい」という強い要望を受けて、何度となく検討を重ね「パートナーシップ宣誓書」を提出してもらい、区長として「宣誓書受領書」を出すアイデアが閃きました。ただし区長の裁量下の事務手続になり法的効力はなく役に立つのか、という心配もありましたが、スタートしてみると社会が大きく変わる契機となりました。



「まちなか観光馬車」東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の馬術競技PRに馬車を運行



「平和資料館」(愛称:せたがや未来の平和館)「戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく」ことを目的として世田谷公園内に整備。展示のほか冊子発行など情報発信



全国に先がけてパートナーシップ宣誓書受領証を交付(2015年11月)。2022年からは、パートナーシップにある方のお子さんや親を含めたファミリーシップが加わりました

主要施策 3

地域産業

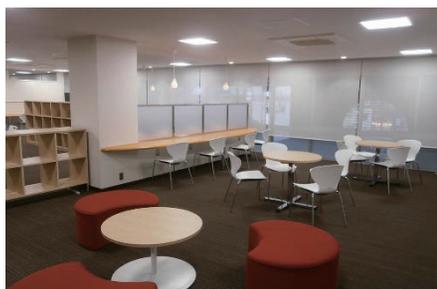
【せたがや産業の基盤 働く環境】

実績

▶地域経済の持続可能な発展条例（2021年）を制定しました。職住接近や地域経済の活性化を担うために、せたがや産業創造プラットフォームを基盤とした産業連携の取り組み、創業支援などに積極的に取り組んでいます。三軒茶屋就労支援センター事業、子育てと仕事の両立支援、ユニバーサル就労やまちなか観光を推進しました。

▶商業・工業・農業という限定的な産業政策の中に、街づくりの基幹を担い、防災上も協力を求める「建設業」を正式に位置づけました。就業人口も多く、地域密着の建設業は災害時に道路普及で重機を動かす等の協定を区と結んでいます。

▶2014年に開設した「三茶おしごとカフェ」（三軒茶屋就労支援センター）は、ハローワーク職員も常駐する区の求人窓口です。10台のハローワークの求人端末が置かれ多くの方に利用されています。



三茶おしごとカフェ

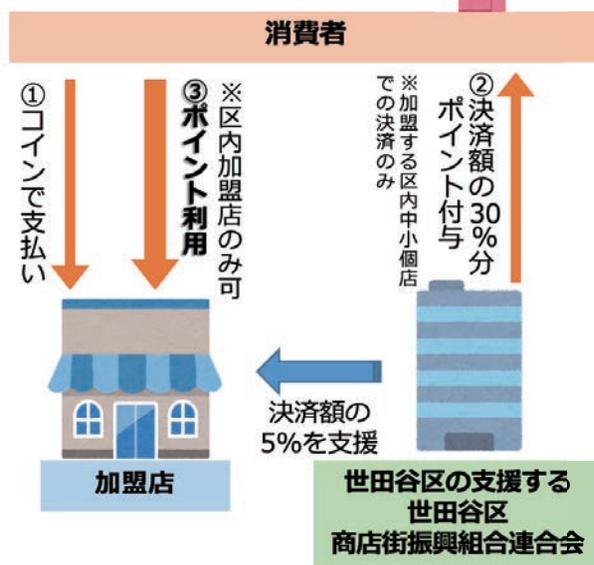


— せたがや Pay —

コロナ禍で困難な状況に置かれた飲食店や区内産業を支え、物価高騰対策を兼ねて地域電子通貨「せたがや Pay」を立ち上げました。

2022年は「30%還元」のせたがや全力応援祭キャンペーンを続け、3,000の加盟店舗、18万人のユーザーを獲得しました。「せたがや Pay」は加盟店にも、キャンペーン期間中は決済の5%を支援するのが特徴で、このキャンペーンで飲食店が大きく売り上げを伸ばしました。国や東京都の予算に区独自で加算して、大きく地域電子通貨として広がりました。

■せたがや Pay を使った 世田谷区の還元事業■



— 公契約条例とは —

「世田谷区公契約条例」(2014年)は、建設業界を中心にダンピング合戦によって、労働者が低賃金・不安定雇用に置かれている状況を改善し、適正な労働条件を確保するために、事業者の経営環境の引き上げも含めて新たなルールをつくりました。

区の発注する建設工事に適正な労働単価を設定し、また区が2,000万円以上の委託をしている事業者に労働報酬最低下限額(2022年1,170円)を毎年引き上げてもらっています。地域貢献や災害対策への参加も評価する入札制度改革も実現しました。

■2022年度の労働報酬下限額の見直し■

	工事契約	工事契約以外の契約 (委託等)	
令和3年度	公共工事設計労務単価の各職種以外の労働者 1,130円	1,130円	40円の 引上げ
令和4年度	公共工事設計労務単価の各職種以外の労働者 1,170円	1,170円	

↓

1ヵ月あたり約7,000円の引上げ
(1日8時間、月22日勤務の場合)

■毎年、労働報酬下限額を上げている■

	平成28年度 2016	平成29年度 2017	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和4年度 2022
労働報酬下限額	950円	1,020円	1,070円	1,130円	1,170円
※ () 内は前年度からの引上げ額	(-)	(+70円)	(+50円)	(+60円)	(+40円)